

企業を育み地域を潤すエリアネットワーク通信

さがみはら商工会議所 会報

SAGAMIHARA CHAMBER of
COMMERCE and INDUSTRY

3

産業界の活力で新相模原を創出

会員とともに行動、変革、そして未来へ

2025年 3月号 No.607



最新情報は
相模原商工会議所の
ホームページを
ご覧ください。



今月の主なNEWS

工業技術開発大賞に 会員企業3社が受賞



相模原商工会議所

友だち募集中



「県立相模原公園」【相模原市南区下溝】

(画像提供：指定管理者 神奈川県公園協会・サカタのタネ・サカタのタネGS グループ)

CONTENTS

会員の皆さまにお伝えしたい各種行事や催し物、事業経営に直結した身近な情報などをホームページにて情報発信しております。緊急性の高い情報の一部はホームページのみの情報提供となる場合がありますのでご了承ください。
<https://www.sagamihara-cci.or.jp/>



神奈川工業技術開発大賞 会員企業3社受賞 ③

(特別記事)
サーティーフォー、
東証プロ市場に上場 ④

優秀経営者顕彰 東邦電子、河本社長が受賞 ⑤

神奈川県優良産業人表彰 会員から11名が受賞 ⑤



広域幹線道路網の整備促進を要望 ⑥

青年部、全国大会に参加 ⑥



トップインタビュー
半導体から航空・宇宙まで
専用機でものづくり支える
齊藤精機(株) 齊藤武さん ⑧

わが社のいち押し バナナの温室栽培で 地域貢献

(株)井上農園 井上喬之さん ⑨

会員PRコーナー ⑩



相模原商工会議所は、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けて、相模原市と共に取り組む「さがみはらSDGsパートナー」として登録されました。



〓聴く、商工会議所会報 FM HOT 839で放送中

【放送日】 毎月第2金曜日 13:30~13:54
【再放送】 翌々日の日曜日 7:30~7:54 毎月第4土曜日 21:00~21:24
※過去放送分はFM HOT 839のホームページから聴くことができます。
<https://fm839.com/program/p000360>
【お問い合わせ】 総務課 ☎ 042-753-8131



神奈川県工業技術開発大賞 会員3社が受賞、大賞に東栄電化

「令和6年度（第39回）神奈川県工業技術開発大賞」の受賞者が発表され、アルマイト処理やメッキ・化成被膜処理業を展開する東栄電化工業（山本茂樹社長、小町通2-5-9）が大賞を受賞しました。

さらに、奨励賞にはオフィス印刷機等事務機器メーカーのデュプロ（田中日出男社長、小山4-1-6）、未来創出賞には脱酸素剤などの製造加工を営む常盤産業（山崎辰男社長、麻溝台7-15-2）がそれぞれ選出され、当所の会員企業3社が受賞しました。



1月24日表彰式を開催（写真提供：神奈川県）

受賞技術のご紹介

大賞 東栄電化工業 低反射アルマイト



同社開発の低反射アルマイト（右）
従来の艶消黒アルマイト（左）

紫外（可視・赤外領域）の光を効果的に吸収しつつ、膜強度を飛躍的に高めた低反射材料を開発。発塵せず、耐熱性・耐紫外線性にも優れることから、光センサーやそれを用いるさまざまな機器に使用することで、光ノイズを低減し、測定精度の向上に寄与。発塵レス・耐熱性・耐紫外線性の観点から、今後は航空宇宙、医療、気象、防災、自動車など、幅広い用途や厳しい使用環境での応用が期待される技術です。

奨励賞 デュプロ ダイカッター DSM-1000

コンパクトな平盤打ち抜き機を開発。複雑な技術を必要とせず、多品種小ロット向けの紙パッケージの作成が可能となり、紙器紙工業界が抱える人手不足や技術継承の難しさといった問題解決への寄与が期待されます。また、調整作業の簡易化により、損紙の発生が抑えられ、環境負荷の低減においても貢献できます。

未来創出賞 常盤産業 酸素検知組成物及び 酸素検知体

脱酸素剤の効果を色で確認できる食用添加物色素を主原料とした酸素検知剤を開発。食品や薬品に酸化が起きていないかを示すことが可能に。また、人体に対して安全な食成分のみで組成されており、食品に直接塗布する方法で使用可能なため、食品、薬品業界のSDGsへの寄与が期待されます。

神奈川県工業技術開発大賞とは？

神奈川県と神奈川県新聞社が共催し、昭和59年から実施している歴史ある賞です。技術開発の奨励と技術開発力の向上を図ることを目的に県内の中堅・中小企業が開発した工業技術・製品を表彰しています。本表彰は白薦での応募となり、令和7年度も4月下旬を目途に募集を開始予定です。

委託のメリット

※一人親方のお取り扱いはございません。

労働保険の事務手続きを委託しませんか？

相模原商工会議所 労働保険

会員事業所限定！

【問い合わせ】労働保険事務組合 相模原商工会議所 ☎042-753-8134 *詳しくは、上記で検索またはQRコードより、当所HPをご覧ください。

市内不動産業初、東証プロ市場に上場 (株)サーティーフォー 唐橋社長に聞く

「同業、異業種とも連携し 一緒に成長を」

総 合不動産業のサーティーフォー（緑区橋本）は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market（東証プロマーケット）市場に株式上場を果たしました。同市場への上場は県内の企業で6番目、相模原市内の不動産業としては初めてです。今後は上場企業として経営の透明性を高めることで、信用力を向上させ、優秀な人材の採用加速を狙うなど、経営力を強化していきます。それと同時に、木造建築の強みを生かしたビジネスモデルの拡大も進める考えです。同社の創業者であり、当所の不動産業部会の部会長も務める唐橋和男社長を取材しました。

■ 3回目の挑戦

同社は唐橋社長が1992年に34歳で設立。用地の仕入れから戸建て住宅の自社施工、販売までワンストップで行う「総合不動産事業」を展開しています。「TOMOLI」ブランドの分譲、注文住宅をはじめ、空き家再生のリノベーション事業、共同住



市内不動産業で初

宅の建築請負などを手掛けています。2024年12月期売上高は100億円を突破。成長を続けています。

今回の上場について唐橋社長は「実は3回目の挑戦でようやく実現できました」と振り返ります。そして「(上場により)会社が“ガラス張り”になることでお客様からの信頼感も向上します。多くの社員が働き続けられる会社を残すため、頑張ってくれている経営陣のメンバーのほかにも協力者を増やす重要なステップとして上場を考えました」と付け加えます。

上場したことの大きなメリットとして「会社の信用度アップ」を挙げています。具体的には「人材を採用するにしても、安心してもらえます」



上場セレモニーの様子



唐橋社長(写真右)と唐橋一孝副社長

と話していました。

同社が上場した東証プロ市場は、中小企業の新規上場を促す新市場として09年に開設。現在、上場企業数は120社を超えています。市場の参加者を株式投資の知識や経験が豊富なプロの「特定投資家」に限定する代わりに、四半期決算の開示義務がないなど上場基準を一般市場より柔軟にしているのが特徴です。

■ 賃貸事業を本格化

唐橋社長は東証プロ市場にとどまらず、「東証スタンダード、プライム市場も目指していきたいです」と抱負を語りました。そして、規模拡大するために注力する事業として、まずは住宅事業を挙げました。

「(建売住宅と注文住宅の中間市場に当たる)イージーオーダーの市場を狙っていきたいです」と語っています。

また、木造建築を手掛けている強みを生かし、アパートや倉庫などを木造で建設して富裕層に販売し、運用や管理を同社で担うという住宅・非住宅分野での賃貸事業も今年度から本格展開していく考えも明らかにしました。「(賃貸から管理、売買、マンション、倉庫、工場など)不動産に関して当社で全部できるようにしていきたいと思っています」。

今後について唐橋社長は「スタンダード、プライム市場を目指すうえでも、当社単独ではなく、同業・異業種の企業とも連携し、グループとして一緒に成長していきたいです」と述べました。

優秀経営者顕彰 東邦電子・河本社長が受賞 地域経営者育成に寄与



日刊工業新聞社井水社長(左)と河本社長(右)

日刊工業新聞社が主催する「第42回優秀経営者顕彰」の受賞者がこのほど発表され、当所議員の河本悟氏(東邦電子社長)が「日刊工業新聞社賞」を受賞しました。

本顕彰は、全国の中堅・中小企業経営者を対象に、卓越した手腕で企業の成長や地域社会の発展に大きく貢献した経営者を評する制度で、今年には計23名が受賞しました。

東邦電子は温度センサーや制御装置の開発、製造を手掛けており、河本社長は他社に先駆けて温度調整のコンピュータ制御化を実現。新製品開発や新規事業にも取り組み、売上高を倍増、地元・相模原で経営者の育成にも力を注いでいることなども評価され、今回の受賞となりました。

第72回神奈川県優良産業人表彰 会員から11名受賞

「神奈川県優良産業人表彰式」が2月3日、横浜情報文化センター・情文ホールで開催されました。県内14商工会議所管内から148名が受賞、このうち当所会員からは11名が受賞しました。

同表彰は、商工業の振興を図るため、県内において企業を経営する事業主または企業に勤務する従業員のうち、地域商工業の振興に寄与し、特に優れた方を表彰するもので、今回で72回目となります。

式典では黒岩祐治知事および神奈川県商工会議所連合会の上野孝会頭が祝辞を述べ、受賞者に表彰状が授与されました。

また、来賓として神奈川県議会の柳下剛議長も祝辞を述べ、受賞者を祝いました。

当所管内から受賞した方々は次のとおりです。

(敬称略・順不同)

- ▼古橋裕一(相陽建設株)
- ▼前田順也(扶桑精工株)
- ▼細谷武夫(株リガルジョイント)
- ▼市川正(株昭和真空)
- ▼鈴木悟(東



当所からの受賞者

- 邦電子(株)相模原工場
- ▼瀬戸隆(株)クライムエヌシーデー
- ▼半谷孝史(三菱重工業株)
- 模原製作所
- ▼中嶋智(株)佐藤清建築設計事務所
- ▼山田建司(株)植藤
- ▼春山浩(株)清和サービス
- ▼新屋和子(株)エクシオジャパン

SOIN

相模原市印刷広告協同組合

代表理事 山本博之

印刷・広告に関する事はどんなことでもご相談ください

〒252-0239 神奈川県相模原市中央区中央3-7-5
TEL 042-776-6100 FAX 042-776-5656
http://www.soin.or.jp

官公需適格組合



さがみはら
SDGs
パートナー
さがみはら市 相模原市

広域幹線道路網の整備促進を要望

「相模原市公共交通網の整備を促進する会」(杉岡芳樹会長) 当所会

頭)は、豊かで暮らしやすい地域づくりと市内経済活性化を目指して、国や市に対して交通網の整備に関する要望活動を行っています。

同会では1月20日、



長谷川幹事長(右)から宮本所長へ要望書の手交

国(国土交通省 関東地方整備局 相模原市) 武国道事務所) に対し、相模原市の広域幹線道路網の整備促進について要望活動を実施しました。

要望書では、主に一般国道(16号線・20号線)の改良整備と圏央道のアクセス道路の整備推進、それに伴う必要な財源確保について示しています。

当日は、同会幹事長(当所長谷川専務理事)より、宮本雄一相模原市道事務所長へ要望書を手交しました。

青年部

全国大会に参加

久留米市に1万人集結

青年部(東正充会長)ミドリ回収

サービスマン(社長)は2月14、15の両日、

福岡県久留米市で開催された「第44回全国大会」とともにFUKUOKAくるめ大会」に総勢25名で参加しました。

全国3万人超のメンバーで組織される日本YEGでは、1年間の事業の集大成として全国大会を開催していま



相模原からの参加者で記念撮影

す。また、その開催地には1万人規模の来街者による経済効果が見込まれるなど、対外的にもインパクトの大きな事業となっています。

今年度の開催地となった久留米市にも相模原から多くのメンバーが赴き、会員総会や記念講演会、物産店などが市内各所で催されました。

ファイナルとなる卒業式では、全国約3千人の卒業生に対してこれまでの感謝の言葉が贈られるなど、会場全体が感傷に浸る場面となりました。

ビジネスにピッタリの人気車種をおトクに利用!

商工会議所のカーリースで車両調達の維持管理を強力サポート

会員限定特別料金

選べるメーカー人気車種

新車も中古車もOK

会員限定の特別なリース料金をご提案します。まずはHPから見積請求!



相模原商工会議所 総務課
042-753-8131

本サービスは相模原商工会議所がオリックス自動車と提携して提案するものです。リースはオリックス自動車との契約となり所定の審査が必要です。

※執筆者との契約により、紙媒体での掲載に限定させていただきま

齊藤精機（中央区淵野辺）は、太陽電池関係の各種専用機・装置をはじめ、半導体関係の各種専用機や光学ガラス関係の汎用（はんよう）機などの設計・製造、受託加工を手掛ける企業です。自動車や航空機、衛星関係といった今後の成長が見込まれる分野で、海外を含め業容の拡大も目指しています。その一方で、社内では報告業務や営業活動、製造現場などで、デジタル化にいち早く着手。DXを推進するとともに、セキュリティ対策を強化しています。今回は同社の齊藤武社長に、事業内容や展望などについて聞きました。

— 齊藤社長は3代目というわけですね。

「はい。戦時中の1939年に祖母が東京都大田区大森で創業し、父が2代目、私が3代目になります。父に聞いた話では、戦後間もなく、本田宗一郎さんの二輪車製造に関わる仕事を引き受けるようになり、部品製造用の機械製造を始め、軍需から民需にシフト。その後は四輪車向けの業務も受注するようになったそうです。また、60年代に差し掛かると、日本の製造業は『量産』か『単品の受託生産型』かの二つに分かれるようになりました。当社は受託型企業を選びました。それ以来、お客さまが何をしたいのか、どんなものが欲しいか、というスタンスを基本にしています」

— 会社にとって転機になった出来事がありますか？

「大きな転機となったのは、70年代後半です。大手建機メーカーから『半導体製造関連の自動機を作れないか』という相談を受けたことです。そこで倉庫のような場所に機械を入れ、運用テストをし

ながら自動化装置を製作し納入したところ『誰でも使えるようになった』と好評でした。これが契機となり、80年代から半導体シリコンインゴット加工機の開発・製作を始めました。半導体の基板となるシリコンウエハーは、円柱状のシリコンを薄く輪切りにして作りますが、その前にシリコンインゴットという塊を棒状に削る必要があります。その工程を自動化したのが当社の加工機です」

— 最近ではDX化を積極的に推進されていますそうですね。

「社内では報告書作成をデジタル化したり、営業活動にデジタルツールを取り入れたりして業務の効率性を高めています。また、従業員全員に同じ機種（iPhoneとiPad）を支給しています。一方、セキュリティの強化にも注力しています。例えば、顧客の図面データなどの秘密情報は、社外に持ち出せない仕組みを構築しています。当社は国のDX認定制度の認定事業者にも選ばれています。ただ、大事なのは『自分たちが仕事を効率化するにはどのようなものが必

要か』という観点です。デジタルツールは道具に過ぎないということです」

— 今後の事業展開についてお聞かせください。

「半導体製造装置関連で言いますと、ウクライナ戦争の影響による供給不足から、欧州のお客さまからも自動化に関するニーズが出てきています。そのため、社内でも世界を見て仕事をしようと言っ

半導体から航空・宇宙まで 専用機でものづくり支える

齊藤精機(株) 代表取締役社長 齊藤 武さん



ています。ただ、半導体関連だけに固執しようとは考えていません。経営の安定化を考え、半導体以外、例えば人工衛星や防衛関係、ソフトウェアといった分野にも力を入れていきたいと考えています。加えて、今後の市場拡大が見込まれるパワー半導体向けにも対応していきたいです」

井上農園(南区下瀬)は1973年の創業以来、造園や観葉植物のレンタルなどを手掛けています。コロナ禍をきっかけに、新規事業として2023年からバナナの温室栽培にも取り組み、今では安定して収穫できるようになりました。バナナは料亭やふるさと納税用、住民向けなどに販売しています。市内でバナナを栽培するようになった経緯や事業化の意義について、創業者の孫にあたる井上喬之専務を取材しました。

■観葉植物用の温室をバナナ農園に
井上専務は「20〜21年はコロナがいつ収束するのか分からず、先が見えない状況で、何か新しいことを始めようとしていました」と振り返ります。

その頃はコロナ対策や休業などの影響で、観葉植物をレンタルしていた病院やレストラン、事業所などでレンタルを止める顧客が続出。売り上げが大幅に落ち込んでいました。「新規事業を社内検討するうちに、利益を追求するよりも、困っている人々に何か還元できる事業がよい」という話になりました。妻が宮城県出身で、東日本大震災では被災者が食べ物に困っていた、という話も聞いていました(井上専務)。

話し合いの結果、観葉植物用の温室3棟を「バナナ農園」に転用するというアイデアが生まれました。

■手作業で害虫駆除、夏場の温度管理に苦労

栽培する品種は「グロスマッシュエル」という、皮が薄く柔らかくて甘みのある希少な品種です。生育途中でも皮ごと食べられることから、非常食にも向いてい

ることが、グロスマッシュエルを選んだ理由でした。井上専務は22年9月から3カ月間、岡山のバナナ農園で同品種の栽培方法を学んだそうです。

そして翌年3月にはバナナの栽培を本格的に開始。「子どもにも安心して食べさせられる食材を提供したい」という思いから、無農薬で栽培しています」と説明します。

バナナの温室栽培で地域貢献

災害時の非常食にも活用

現在、3棟の温室で90株のバナナを栽培。1株から150〜200本ほどのバナナが収穫できるといいます。卸値は750円程度としています。

ただ、そもそも無農薬栽培であるため、「害虫の駆除では葉に付いたハダニやカイガラムシなどを一枚一枚、布を使って手でふき取っています」といった苦労もあるそうです。しかも、バナナの栽培は



(株)井上農園 専務取締役

井上 喬之さん

25〜30度が適温とされる中、夏場の温室は放っておくと最高で45度程度まで上昇することも。そのため、夏場は窓を開け、大型の扇風機を何台も回してハウス内の温度を下げなければなりません。

■収穫体験やジャムづくり

こうして収穫するバナナですが、井上専務は「もともと、利益を出そうとは考えていないため、収穫した分がすべて売

れたとしても、収支はトントンです」と明かし、生産量を大幅に増やす計画はないと言います。

それよりも、いつ大地震などの災害が発生してもバナナを供給できるよう、バナナの株ごとに生育時期をずらし、1年中収穫できるよう工夫を凝らしています。そして今後は相模原市や神奈川県、それ以外の市・県とも、被災時に義援金代わりのバナナや必要物資を無償提供する防災協定を結ぶ計画です。

これまでも、地元の子ども園などにバナナを配っていましたが、今年は収穫体験やジャムづくりなどにも取り組む意向で、地域貢献を積極的に行っていくとしています。

無料

～お気軽にご相談ください～
窓口相談のご案内

ご予約：経営支援課
お問い合わせ：042-753-8135

ご予約はHP（一部電話のみ）
より承ります。



相談内容	日時	場所	相談内容	日時	場所
創業・経営革新相談 中小企業診断士による相談	3/12(水)・3/18(火)・3/27(木)・ 4/3(木)・4/9(水)・4/15(火) 10:00～12:00・13:00～16:00	本所	法律相談 弁護士による相談	3/14(金)・3/21(金)・3/28(金)・ 4/4(金)・4/15(火) 13:00～16:00	本所
	3/19(水) 10:00～12:00・13:00～16:00	南支所	税務・経理相談 税理士による相談	3/17(月)・3/24(月)・3/27(木) 13:00～16:00 ※ご予約は☎042-759-0046まで	本所
事業承継相談 事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーターによる相談	申込時に日程調整のうえ実施	本所	労務相談 社会保険労務士による相談	3/11(火)・4/8(火) 13:00～16:00	本所
許認可相談 行政書士による相談	4/18(金) 13:00～16:00 ※隔月にて実施	本所	発明相談 神奈川県知財総合支援窓口相談員による相談	3/13(木)・4/10(木) 13:00～16:00	本所
受発注相談 神奈川産業振興センター相談員による相談	3/12(水)・4/9(水) 13:00～16:00	本所	健康相談 産業医・保健師による相談 対象：従業員数50人未満の事業場	産業医：4/17(木)午後 保健師：3/12(水)・4/9(水) ※ご相談・お申込は相模原地域産業保健センター ☎042-707-4225まで	本所
メンタルヘルス相談 (職場環境対策) 公認心理師 精神保健福祉士による相談	3/12(水)・4/9(水) 13:00～16:00 ※ご予約は総務課☎042-753-8131まで	本所	その他各種相談	※経営全般、IT相談、経営安定相談等の各種相談も承っております。	本所

4月以降の日程は変更となる可能性がございます。最新の情報はホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

今☆知っておきたい
マネー学

補助金を活用して

事業成長をご支援

アフターコロナにおける中小企業の皆様の事業成長支援政策として多くの補助金が用意されております。

近年では、新事業展開や設備導入等で補助金額が数千万単位に大型化しております。

しかし、大型化により申請の要件や書類が複雑になり「多大な労力がかかる」「採択されない」という声もございます。

神奈川銀行では提携する専門家と連携して補助金のご相談や申請のご支援を行っておりますので是非ご相談ください。

【専門家活用による

メリット】

- 適切な補助金の選択
 - 補助金採択率の向上
 - 申請書類作成の省力化
- ※専門家による申請支援は有償となります。

【問い合わせ】

神奈川銀行 相模台支店

☎ 042-1743-4511

KANAGAWA 神奈川銀行

CONCORDIA
コンコルディア・フィナンシャルグループ

朝日建設株式会社

買貸マンション 注文住宅

選ばれる理由がここにあります。

お気軽にお問い合わせください
☎ 0120-18-0955

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺4丁目16番14号

白雲殿・紫雲殿・コミュニティホール 式場使用料 無 料

伊藤典範 if 共済会 会員募集中

相模原市営斎場すくそば

1万円の入会金で一生保障
もしもの時は ☎ 0120-42-9039

深夜でも休日でも、24時間承っております。

〒252-0344 相模原市南区古淵5-27-1

伊藤典範 検索

株式会社 伊藤典範

PR本文は掲載者からいただいた原文のまま掲載をしています。

法人携帯のお悩み解決！ モバイル専門商社にお任せください！

法人携帯業界をリードするコネクシオは調達・運用・活用の3領域でお客様のニーズに合わせた最新・最良のモバイルサービスを提供しております。

相模原エリアを中心に業種・企業規模を問わず多様な要望にお応えします。

IT資産管理、通信費の高止まり、アプリケーション導入後の運用、モバイルを利用した事業拡大などのお悩みをワンストップで解決します。



コネクシオ(株)

〒231-0023 横浜市中区山下町223-1 NU関内ビル4F
TEL 045-663-5011
E-mail yokohamakannai@conexio.co.jp



従業員とご家族の健康を守り、 職場の活力を支えます！

最近、健康診断で気になる結果が出ている方はいませんか？当ジムでは、ダイエットに加え、年齢と共に高まる疾患リスクを食事と運動で低減します。身体の仕組みを理解したトレーナーが、個別の食事指導を行い、体重減少だけでなく、健康診断の結果改善や体調・精神面の向上もサポート。多くのお客様から嬉しいご報告をいただいています。

ご家族や従業員の健康が気になる方、ぜひ一度ご相談ください。



K's effort 女性専用パーソナルジムリファイン

〒252-0236 相模原市中央区富士見3-1-16 パークサイド富士見102
TEL 050-1808-2231
E-mail personalgym.refine@gmail.com



パソコン・ネットのトラブル、 お任せください！

個人事業主や中小企業のITサポートを行っています。「PCの動きが遅い」「ウイルスに感染した」「人手不足で困っている」など、どんなご相談もお任せください。初期設定やトラブル対応はもちろん、業務効率化やセキュリティ対策、AI活用まで、ITに関するあらゆるお悩みに対応可能です。IT経験10年以上、実績多数のスタッフが丁寧にサポートいたします。



(株)Digital Ureska

〒252-0231 相模原市中央区相模原6-17-4
TEL 090-6654-9639
E-mail sales@digital-ureska.co.jp



全日本タイマッサージ大会 (フリースタイル部門)優勝しました！

当店は、ストレッチ多めで揉みほぐしも加わっているタイ式マッサージです。口コミ高評価リピーター多数の人気店です！去年の大会で相模大野店の店長が優勝した、竹を使って伸ばす気持ちいいバンブータイストレッチも是非受けにいらして下さい。当店オリジナル施術！スタッフ全員オプションで出来るようになっております！肩周りが伸びて50肩が改善された方もいます。関節可動域がかなり広がり気持ちいいです。もやさまにも出演！



(株)healing OFF

〒252-0303 相模原市南区相模大野3-17-18
サンハイツ相模大野第2 3階
TEL 042-711-6005



Point ① 中小企業経営強化税制の拡充措置

⇒売上100億円を目指す企業に対して「建物」を対象に加えた措置を拡充！

対象：工場のラインや店舗等の生産性向上に係る設備導入に伴う建物及びその附属設備

概要

要件：

- ・投資利益率が年平均7%以上
- ・売上100億円を目指すロードマップの作成
- ・売上高成長率年平均10%以上を目指す
- ・前年度売上10～90億円
- ・最低投資額1億円 or 売上5%以上 等

措置の内容：

- ・年度末給与支給総額が前年度末比で、
2.5%以上増加 → 特別償却15% or 税額控除1%
5.0%以上増加 → 特別償却25% or 税額控除2%

Point ② 償却資産に係る固定資産税の特例の延長・拡充

⇒市区町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき一定要件を満たす機械等を導入した場合に固定資産税の負担を軽減する特例が**2年間延長！**

⇒表明する賃上げ率に応じて**最大1/4に軽減！**

表明する賃上げ率	軽減後の課税標準	軽減を受けられる期間
3.0%以上	1/4	5年間
1.5%以上	1/2	3年間



II 中小企業の経営基盤強化に資する税制

○ 中小企業の法人税率の軽減措置の延長

⇒年間800万円以下の所得金額に対して、税率を最大4%軽減する措置が**2年間延長！**

対象	本則税率		軽減税率 ※4
大法人 (資本金1億円超)	所得区分なし	23.2%	
中小法人 (資本金1億円以下)	年800万円超の所得金額	23.2%	
	年800万円以下の所得金額	19%	15%
	// ※所得10億円超の場合	19%	新設 17%



※4：過去3年平均で所得15億円超の中小企業は本措置の対象外

P14へ続く

全国515商工会議所・126万事業者の力で要望が数多く実現！

令和7年度 税制改正のポイント

全国の事業者からの声を踏まえ、商工会議所は要望活動を行っています。本誌面では、「中小企業の『稼ぐ力』の強化に向けた税制」「中小企業の経営基盤強化に資する税制」「円滑な経営承継・事業継続に資する税制」など、要望内容が数多く反映された令和7年度税制改正のポイントをご紹介します。



※本誌面は2024年12月20日公表の与党税制改正大綱に基づいて作成しています。

日商「税制改正 特設サイト」▲

I 中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制

○ 中小企業向け設備投資減税の延長・拡充

【設備投資減税の全体像】

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)	
支 国 援 税 措 置	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">2年延長</div> <div> <p>中小企業経営強化税制 ※1</p> <p>即時償却 or 税額控除10% (7%) ※2</p> <p>経営力向上計画の認定が必要 (申請先：所管省庁窓口)</p> </div> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">+</div> <div style="border: 1px solid green; padding: 2px; background-color: #e0f0e0;"> <p>Point ①</p> <p>拡充措置</p> </div> </div> </div>				
	<div style="border: 1px solid yellow; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">2年延長</div> <div> <p>中小企業投資促進税制</p> <p>30%特別償却 or 税額控除7% ※3</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 5px; text-align: center;"> <p>測定工具及び検査工具</p> <p>1台120万円以上、1台30万円以上</p> <p>かつ複数台合計120万円以上</p> </div> </div>				
<p>特別償却：事業用資産の取得価額に一定割合を乗じた額を、通常の償却費に加えて損金算入できる制度</p> <p>税額控除：事業用資産の取得価額に一定割合を乗じた額を、法人税等から控除できる制度</p>					
地 方 税	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">2年延長</div> <div> <p>償却資産に係る 固定資産税の特例</p> </div> </div> </div>		<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">2年延長</div> <div> <p>償却資産に係る固定資産税の特例</p> <p>固定資産税の負担を軽減</p> </div> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>Point ②</p> <p>延長・拡充</p> </div> </div>		

※1：現行措置は類型の整理（一部廃止）と要件（指標）の見直しを行う

※2：資本金3,000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

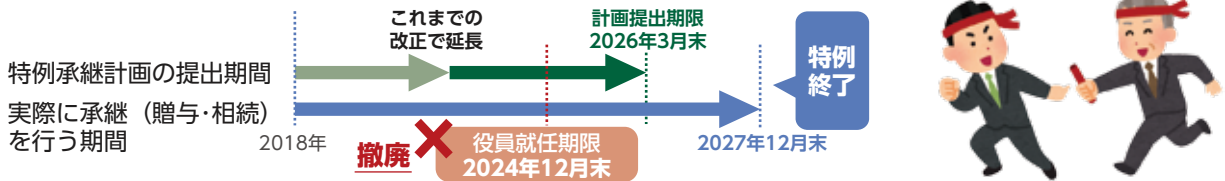
※3：資本金3,000万円超の中小企業者等は特別償却のみ選択可能

Ⅲ 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

○ 事業承継税制特例措置における 役員就任要件の事実上撤廃（自社株贈与時）

⇒2024年末まで（特例措置が終了する2027年12月末の3年前まで）に
後継者を自社の役員に就任させなければならないとする要件が、事実上撤廃！
⇒新たな手続きなく、株式贈与の直前までに役員に就任すればよい！

【特例措置のスケジュール】



事業承継税制(特例措置)とは
先代から非上場自社株を贈与・相続する際の税負担が100%猶予（要件を満たすと免除）される制度。2027年末までの時限措置。

税制活用までの基本的な手続きの流れ（贈与の場合）

Step 1：特例承継計画を都道府県庁へ提出する <2026年3月末まで>
Step 2：後継者が自社の役員に就任する <代表取締役就任直前まで>
Step 3：後継者が代表取締役に就任し、先代から自社株を譲り受ける <2027年12月末まで>
Step 4：認定申請書を都道府県庁へ提出し認定を受ける <贈与を受けた翌年の1月15日まで>

制度紹介
チラシ▶



Ⅳ 地域における民間投資拡大に資する税制

○ 地域未来投資促進税制の延長（3年）・拡充

地域経済牽引事業計画の承認（申請先：都道府県）を受け、課税特例の確認を受けた設備投資について、特別償却または税額控除ができる措置が3年間延長。さらに、地域の発展・成長に特に資する分野において10億円以上の設備投資に対する上乘せ措置（特別償却50%または税額控除5%）を創設

○ 中小企業防災・減災投資促進税制の延長（2年）

事業継続力強化計画等の認定（申請先：各経済産業局）を受け、取得した設備に対して取得価格の16%を特別償却できる措置が2年間延長



○ 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長（3年）

企業が地方公共団体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する寄附を行うことで、最大で寄附額の約9割まで法人税等の税負担を軽減できる措置が3年間延長

V その他

○ 防衛力強化に向けた財源確保

2026年4月から法人税額に対し4%を課税（法人税への付加税）
ただし、中小企業への配慮措置として税額500万円（所得2,400万円相当）が控除される
（※課税対象は全法人の6%弱）

新入会員紹介

(2024年12月24日～2025年1月24日)

会員数 4,481件 (2025年1月24日現在)

※事業所のご希望により掲載しない場合もあります。

部会	事業所名	代表者名	住所	電話番号	事業内容
サービス業	K's effort	森下 莞奈	中央区富士見3-1-16 パークサイド富士見102	050-1808-2231	パーソナルトレーニングジム
サービス業	(株) 剛金属リサイクル	林 剛史	中央区中央5-5-21-3	090-4946-6969	リサイクル業
飲食宿泊業	(株) エイコーン	山口 陽一	中央区中央4-6-21	080-9801-3292	シュミレーションゴルフバー
飲食宿泊業	HACHINOSU	鈴木 厚史	緑区東橋本1-12-12-102	042-703-0962	カフェバーの経営
特別会員	エイディアンドエム(株)	小田倉 宏行	東京都港区新橋2-20-15 新橋駅前ビル1号館5階	03-5537-8310	広告業、屋外媒体及び屋内媒体による広告。広告の企画及び製作等の広告関連。
特別会員	オリックス自動車(株) 横浜支店	劔地 慎一	横浜市西区みなとみらい3-6-1	045-225-6123	自動車リース、レンタル、売買
特別会員	(株) studio HIGH	齋藤 雅博	座間市相模が丘5-914-7	042-705-9354	写真業、写真撮影および動画撮影・編集

神奈川県信用保証協会

金融支援 + 経営支援で

中小企業の皆さまをサポート!

神奈川県信用保証協会は、中小企業の皆さまに対して、金融上の強力な「公的な保証人」となり、円滑な事業資金調達をサポートします。

また、経営支援メニューで事業の成長・経営改善もサポートします。

● 金融・経営相談

資金繰りや経営課題に関するご相談を承っています。

● 経営サポート会議

取引金融機関との返済条件の緩和や新たな資金調達に関する話し合いをバックアップします。

● 専門家派遣

中小企業診断士等の企業経営の専門家を派遣して、課題解決や事業計画の策定などを支援します。

お気軽にご相談ください。

当協会ホームページは
こちら



経営に役立つ情報を発信/
LINE友だち募集中



【問い合わせ】

相模原支店

042-752-10575

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp>



神奈川県信用保証協会


新型コロナウイルス感染症の影響を受けた
中小企業の皆さま向けの保証制度や
経営支援メニューのご用意もあります

詳しくは、当協会ホームページをご覧ください ▶



神奈川県信用保証協会 相模原支店
☎ 042-752-0575 お気軽にお問い合わせください

葬儀・法事・御祝・御礼・御見舞
「果物かご盛り」承ります



冠婚葬祭お祝い品等のギフト専門店
相模物産株式会社

TEL.042-755-3521 相模原市中央区上溝1878

公式オンラインショップ <https://sagamibussan.com/>

全国商工会議所

ビジネス総合保険制度

会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。
「ビジネス総合保険制度」にぜひご加入ください!



本制度のここが特徴

- 特徴 1** 全国商工会議所のスケールメリットによる 割安な保険料水準
- 特徴 2** 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入
- 特徴 3** 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業活動遂行等)の リスクを総合的に補償
- 特徴 4** 事故(火災、風災、水災、雪災等)により生じた、休業損失を補償
- 特徴 5** サイバー攻撃の激化や攻撃手段の高度化を踏まえ、サイバーリスクも補償

従来の 保険契約

モレやダブリがないか不安
●ご契約手続きが保険ごとに必要
●保険料がかさむ



ビジネス 総合保険制度

補償の重複がない!
●ご契約手続きを一本化!
●低廉な保険料!



ビジネス総合保険制度ならモレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

商工会議所の団体保険制度は、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただけます。

最大約 **33%OFF**

※日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約し、各地商工会議所の協力のもと運営していることから「商工会議所会員のみ」ご加入いただけます。
※割引率は引受保険会社によって異なります。

制度運営	日本商工会議所	お問合せ先	相模原商工会議所 TEL:042-753-8134	商工会議所の保険制度HP	https://www.ishigakiservice.jp	
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社 <small>【事業活動包括保険】</small>	損害保険ジャパン株式会社 <small>【事業活動総合保険】</small>	三井住友海上火災保険株式会社 <small>【企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険】</small>	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <small>【サブヒズ賠償総合保険、サブヒズ建設業総合保険】</small>	大同火災海上保険株式会社 <small>【賠償総合保険】</small>	

引受保険会社や取扱保険商品は商工会議所によって異なります。保険名称、補償内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。この案内は概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず各保険会社の「パンフレット」や「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししている保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、お近くの保険代理店、引受保険会社または最寄の商工会議所までお問合せください。商工会議所会員のみ、商工会議所保険制度(団体割引適用)にご加入いただけます。本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。商工会議所では、このほかにも各種共済制度を取り扱っております。また、商工会議所によっては一部の保険制度・特約を取扱っていない場合もあります。詳しくはお近くの商工会議所にお問合せください。